

## 第4回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 令和2年10月7日 午後3時00分～午後4時00分

2、開催場所 玉村町役場3階 大会議室

3、出席委員（15人）

会長	10番	松浦	好一
副会長	5番	齋藤	邦雄
副会長	9番	設楽	嘉一
	1番	塚越	早苗
	2番	徳江	清東
	3番	赤川	明宏
	6番	星野	慎悟
	7番	筑井	孝
	8番	武士千雅子	
	11番	齋藤	直義
	12番	原	信行
	13番	横堀	徳壽
	14番	中澤	清
	15番	新井	正芳
	16番	吉田	直樹

4、欠席委員（1人） 4番 羽鳥 誠

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(案)について

議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画(案)への意見について

第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について

## 6、その他

○農業委員会組織による「令和2年7月豪雨災害義援金」の募集について

○農業委員会との意見交換会及び人・農地プランに関する座談会について

○全国農業新聞の購読料について

○その他

## 7、農業委員会事務局職員

事務局長 齋藤 恭

事務局 栗崎 浩

## 8、会議の概要

事務局長：ただ今から、第4回玉村町農業委員会を開会いたします。  
それでは、会長より挨拶をお願いいたします。

(会長挨拶)

事務局長：ありがとうございました。それでは、会長が議長になりまして、議事の進行をお願いいたします。

議長：本日の出席委員は15名ですので、総会は設立しております。  
玉村町農業委員会会議規則第14条第1項の規定による議事録署名人ですが、  
今回は7番 筑井 委員 8番 武士 委員 を指名します。  
なお、本日の会議書記には、事務局職員の栗崎氏を指名します。

議長：それでは、4番 議事に入ります。  
議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局：【議案第1号 番号1 受付番号 43200077 農地法第3条の規定による許可申請について議案書と詳細を朗読、説明】  
計画や農地取得要件に問題はないと説明。

議長：それでは、番号1 受付番号 43200077 について審議を行います。この件に関しまして、農振部会で審議を行っておりますので、部会長より報告願います。

農振部会長：この件に関しまして、周囲の農地に影響が無いため許可といたします。

議長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。  
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手無し)

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。受付番号 43200077 について、原案のとおり許可とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成という事で、受付番号 43200077 は原案のとおり許可と決定いたします。  
続きまして、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(案)」について事務局より説明をお願いします。

事務局：【議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(案)」について詳細を朗読、説明】

議長：それでは、議案第2号について、質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

(挙手無し)

議長：それでは、農用地利用集積計画(案)について、承認することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長：全員賛成という事で、議案第2号について農業委員会としては、農用地利用集積計画(案)を承認することに決定します。

続きまして、議案第3号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画(案)への意見」について事務局より説明をお願いします。

事務局：【議案第3号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画(案)への意見について」詳細を朗読、説明】

議長：それでは、この件について審議を行います。ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手無し)

よろしいでしょうか、無ければ、配分計画の通り進めていただくよう報告いたします。次第4の議事については、終了といたします。

続いて、次第5 報告事項 に入ります。  
報告事項について、事務局より説明をお願いします。

事務局：【報告事項第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について詳細を朗読、報告】

【報告事項第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について詳細を朗読、報告】

【報告事項第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について詳細を朗読、報告】

議長：それでは、報告事項について質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は、挙手願います。

(挙手無し)

無いようですので、次第5の報告については、終了といたします。  
続いて、次第6 その他 に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局：【・農業委員会組織による「令和2年7月豪雨災害義援金」の募集について

- ・農業委員会との意見交換会及び人・農地プランに関する座談会について
- ・全国農業新聞の購読料について

・その他について詳細を説明】

以上で事務局からのその他を終わりにいたします。

議 長 :【今年収穫した麦について、コロナに関する高収益関係について報告】

その他、委員の方から何かありますか。

無いようですので、第4回農業委員会を終了いたします。

事務局長：委員会を閉会といたします。お疲れ様でした。